

通報処理結果の概要

受付番号	14	
受付日	2025年12月24日	
通報内容	建設資材を製造する会社における不当労働行為に関する申し立て	
対応状況／結果	2026年2月24日に処理手続を開始しない旨通報者に通知し、本通報受付窓口における手続を終了しました。	
経緯	<p>通報者が提出した通報フォームには通報処理手続を開始するかを判断するために必要な事項である「博覧会協会又はパビリオン運営主体等が調達する調達物品等」等に関する記載がありませんでした。そのため、博覧会協会は、通報対応アドバイザーより適宜助言を受けながら、通報処理手続を開始するかを判断するため、関係するサプライチェーン等からの情報収集を進めてきました。具体的には、博覧会協会と契約する万博会場の工事元請事業者に対して、通報内容にある不当労働行為を行ったとされる建設資材を製造する会社が博覧会協会の調達先にあるかについて、情報の開示を依頼しました。また、通報者に対し、通報フォームで不足している情報の提供を依頼しました。</p> <p>博覧会協会による情報収集の結果、通報内容にある不当労働行為を行ったとされる建設資材を製造する会社が博覧会協会の調達先にあることを示す情報を確認することができませんでした。そのため、本通報については、通報受付窓口における処理手続を開始することは困難と判断し、その旨を通報者に通知しました。</p>	
備考		